



ての雨の時、多くの放射性物質が雨と共に降下し地表を汚染したと思われます。この範囲は広く三春や郡山へ避難していても微量ですが内部被曝していると思って下さい。

但し、微量ですし、既に排出した、半減期が過ぎたかも知れませんが、検査の機会があるならば検査を受けることをお勧めします。

内部被曝の検査には、主に 2 つの方法があります。ホールボディカウンター（WBC）という大型の機器で全身の線を計測するのですが、線だけですからセシウムとヨウ素だけしか計測できません。さらに大型機器なので設置している病院は数少なく、福島県では福島県立医大付属病院だけで、その配置は原発所在の県に限られているようです。

ですから内部被曝の自己申告の外来患者では受け付けてくれません。放射線被曝の症状があり、担当医が検査の結果必要ありと認めた場合のみ測定されます。

もう一つは、バイオアッセイという尿などの試料を計測する方法です。この方法では、線線線が計測できますが精度が落ちる弱点があります。

更にもう一つ、白血球を検査することによって被曝線量を計測するバイオドシメトリ（生物学的線量推定）は精度が高く簡便で、サンプルを採取される人の負担も少なく、迅速に検査結果が判るので優れた検査方法です。

甲状腺の検査は、11月14日から福島県下で18歳未満約36万人を対象に検査を実施がスタートしました、避難している皆さんは優先的に検査をしたと思いますが、今まで実施されてきた検査では、約45～50%の割合で微量の放射性ヨウ素が検出された、ということです。

一般的な報道によると、ある市民団体が福島県の子（地域、年齢、人数等は不明）から採取した尿を、フランスの民間団体「ACRO」に放射能分析を依頼したところ、セシウム134が、0.41～1.13Bq。セシウム137、0.43～1.30Bq（尿1リットルあたりのベクレル数値）

ごく僅かな数値であり、心配する数値でないと言われておりますが、人体内には絶対にない元素であるセシウムが体内に存在していることは、内部被曝している証であり、微量といえどもセシウムを取り込んでいることは体内の細胞めがけて放射線を放射し続けており、無害であるはずはなく、セシウムの半減期は30年で、生物的半減期つまり体外に排出され、その影響が半分になるであろう期間は約100日（幼児は20日位）ですから、微量であっても内部被曝はしていると思って下さい。特にお子さんは直接的な影響が認められないからと言って安心は出来ません。できる限り検査は受けておくべきです。

もう一つ、福島県下の乳児を持つ母親の母乳から2～13Bq/kgのセシウム137が検出されたと報告されています。この濃度はチェリノブイリ住民の尿中のセシウム137に匹敵するものですから乳児の影響が心配です。

■福島県内の積算放射線量

浪江町赤字木(北西約30* _{km})	16.02
飯館村長泥(北西約30* _{km})	9.30
浪江町津島(西北西約30* _{km})	7.09
広野町下北迫(南約25* _{km})	0.73
南相馬市鹿島区(北約35* _{km})	0.46

丸かっこ内は福島第一原発からの距離。積算線量計を設置した3月23日から4月13日まで。文科省調べ。単位は²シーベルト

